

2027年国際園芸博覧会賓客接遇業務委託のプロポーザルに係る  
提案書評価基準

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。  
各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

**表1 基本的事項**

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点	評価	評価点
業務実績 (20点)	管理技術者は、類似業務の実績を有し、事業の運営・管理に適しているか。	10		
	担当技術者は、類似業務の実績を有し、事業の運営・管理に適しているか。	10		
提案内容 (100点)	<業務内容(1)実施体制の構築> ・会期を通じて業務を安定的に遂行できる体制になっているか。 ・プランニングスタッフ及びアテンダントの採用方針や人材確保計画が具体的かつ実現可能になっているか。 ・適切な労務管理及びコンプライアンスを確保できる体制になっているか。 ・会期前半の立ち上がりや賓客の増減に柔軟に対応できる体制になっているか。	30		
	<業務内容(2)賓客接遇実施計画策定支援・業務内容、(3)賓客接遇マニュアル作成> ・業務に必要な分野横断的知識やノウハウを活かした提案になっているか。 ・マニュアルの項目は合理的かつ実効性のあるものになっているか。 ・作成工程を効率化又は削減するための具体的な工夫が示されているか。	20		
	<業務内容(4)研修の実施> ・研修内容は本業務の遂行にあたり適切で過不足のない内容になっているか。 ・実践的かつ継続的な研修計画になっているか。 ・費用対効果を意識した計画になっているか。	20		
	<業務内容(5)賓客接遇業務> ・接遇計画案の作成及び更新工程を効率化又は削減する具体的な提案になっているか。 ・業務従事者間の情報共有及び情報伝達が、保秘を確保したうえで効率的に行える手法になっているか。	30		

ヒアリング (15点)	理解力や専門技術力があるか	10		
	取り組み意欲が感じられるか	5		
ワーク・ライフ・バランス に関する取組 等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）	1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得	1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）	1		
健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得	1			
業務遂行能力 (10点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか。	10		
評価点の合計（151点）				

## 評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

### ア 業務実績の各項目

配点 A=10点、C=6点、E=2点

### イ 提案内容及びヒアリング

配点 A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点

配点 A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点

配点 A=10点、B=7点、C=5点、D=3点、E=1点

配点 A=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=1点

### ウ 業務遂行能力

配点 A=10点、C=5点、E=0点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランス及び業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で151点とし、評価委員全員の合計で151点×5名=755点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（15点×3/5=9点）とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。

見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)  
=1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点	A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者は、類似業務の経験を有し、事業の運営・管理に適しているか。	70か国以上の代表団が参加する国際会議や国際的なイベントなどの運営業務の実績を有する		国際会議や国際的なイベントなどの運営業務の実績を有する		A又はCに該当しない
	担当技術者は、類似業務の経験を有し、事業の運営・管理に適しているか。	70か国以上の代表団が参加する国際会議や国際的なイベントなどの運営業務の実績を有する		国際会議や国際的なイベントなどの運営業務の実績を有する		A又はCに該当しない
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会期を通じて業務を安定的に遂行できる体制になっているか。</li> <li>・プランニングスタッフ及びアテンダントの採用方針や人材確保計画が具体的かつ実現可能になっているか。</li> <li>・適切な労務管理及びコンプライアンスを確保できる体制になっているか。</li> <li>・会期前半の立ち上がりや賓客の増減に柔軟に対応できる体制になっているか。</li> </ul>	具体的な提案内容で、求める要素を全て満たしている	一定程度の具体性がある提案内容で、求める要素をほぼ満たしている	どちらともいえない	やや具体性に欠ける提案内容で、求める要素が十分には盛り込まれていない	具体性に欠ける提案内容である
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に必要な分野横断的知識やノウハウを活かした提案になっているか。</li> <li>・マニュアルの項目は合理的かつ実効性のあるものになっているか。</li> <li>・作成工程を効率化又は削減するための具体的な工夫が示されているか。</li> </ul>	具体的な提案内容で、求める要素を全て満たしている	一定程度の具体性がある提案内容で、求める要素をほぼ満たしている	どちらともいえない	やや具体性に欠ける提案内容で、求める要素が十分には盛り込まれていない	具体性に欠ける提案内容である

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容は本業務の遂行にあたり適切で過不足のない内容になっているか。</li> <li>・実践的かつ継続的な研修計画になっているか。</li> <li>・費用対効果を意識した計画になっているか。</li> </ul>	具体的な提案内容で、求める要素を全て満たしている	一定程度の具体性がある提案内容で、求める要素をほぼ満たしている	どちらともいえない	やや具体性に欠ける提案内容で、求める要素が十分には盛り込まれていない	具体性に欠ける提案内容である
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇計画案の作成及び更新工程を効率化又は削減する具体的な提案になっているか。</li> <li>・業務従事者間の情報共有及び情報伝達が、保秘を確保したうえで効率的に行える手法になっているか。</li> </ul>	具体的な提案内容で、求める要素を全て満たしている	一定程度の具体性がある提案内容で、求める要素をほぼ満たしている	どちらともいえない	やや具体性に欠ける提案内容で、求める要素が十分には盛り込まれていない	具体性に欠ける提案内容である
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの	/	業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの	/	業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの